

浦 未 第 299 号
令和 3 年 6 月 4 日

保護者各位

浦 添 市 長
(公 印 省 略)

新型コロナウイルス感染拡大防止による
臨時休園期間を含む月の預かり保育料について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に伴う市立幼稚園における対応等について、ご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

感染拡大防止の観点から 6 月 9 日（水）から 18 日（金）まで臨時休園措置となることに伴い、預かり保育料について下記のとおり取り扱うこととしましたのでお知らせいたします。

記

1. 通常の見扱い

1 か月の無償化上限額（450 円×実際の預かり利用日数）が月額料金を超える場合、その月は全額無料。

2. 今回の見扱い

1 か月の無償化上限額 {450 円× (①臨時休園前後の実際の預かり利用日数+②臨時休園期間 6 月 9 日から 18 日の 8 日間)} が月額料金を超える場合、その月は全額無料。

例： 月額 5,000 円の世帯が、臨時休園期間の前後において預かり保育を 7 日間利用した場合

無償化上限額： 450 円× (①7 日+ ②8 日) =6,750 円

→5,000 円を超えるので、全額無償化（自己負担 0 円）となります。

※ 尚、無償化の対象となるためには、事前に「保育の必要性の認定」を受ける必要があります。

お問い合わせ ： 浦添市こども未来課 TEL 876-1234（内線 3621）